
令和6年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和6年9月9日（月曜日）

応招委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（14名）

委員長	犬飼克子君	委員	森秀樹君
副委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	堀籠日出子君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君

欠席委員（1名）

委員	大須賀啓君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	児 玉 安 弘 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	財 政 課 課 長 補 佐	大 友 悦 治 君
総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君	財 政 課 管財契約係長	小 澤 正 行 君
総 務 課 危機対策室 室 長 補 佐	大 友 希 君	財 政 課 財 務 係 長	佐 藤 隆 君
総 務 課 職 員 係 長	渡 部 徳 平 君	まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君
総 務 課 総務法令係長	澤 田 宏 樹 君	まちづくり 政 策 課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君
総 務 課 広 報 係 長	千 葉 康 平 君	まちづくり 政 策 課 政策企画係長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 危機対策室 危機対策係長	奥 山 昂 太 君	まちづくり 政 策 課 まちづくり 推 進 係 長	菅 野 諭 志 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長 （犬飼克子君）

皆さん、おはようございます。

会議の前に申し上げます。ご承知のとおり、ただいま10月末までのクールビズ実施期間であります。つきましては、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありませんので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

改めまして、おはようございます。

私のほうから、本日出席している職員を紹介させていただきます。

皆さんから向かって左、総務課危機対策室長甚野敬司でございます。（「どうぞよろしくお願いします」の声あり）

2列目でございます。総務課危機対策室長補佐大友 希でございます。（「大友です。よろしくお願いします」の声あり）

本日、総務課長補佐堀籠 優、所用により欠席となっております。申し訳ございません。よろしくお願いします。

隣が総務課職員係長渡部徳平でございます。（「渡部です。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣、総務法令係長澤田宏樹でございます。（「澤田と申します。よろしくお願いします」の声あり）

それでは3列目でございます。総務課危機対策室危機対策係長奥山昂太でございます。（「奥山です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣、総務課広報係長千葉康平でございます。（「千葉康平でございます。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、総務課長千葉正義でございます。どうぞよろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

次に、財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

紹介をさせていただきます。

私の隣でございます。課長補佐大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願いします」の声あり）

後列になります。財務係長佐藤 隆です。（「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣、管財契約係長小澤正行です。（「小澤と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

そして私、財政課長児玉安弘です。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

最後に、まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

皆様、改めましておはようございます。

本日、まちづくり政策課出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって右隣でございます。課長補佐小野ゆかりでございます。（「小野です。よろしくお願いします」の声あり）

私の後方でございます。まちづくり政策課政策企画係長鈴木達也でございます。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣でございます。まちづくり推進係長菅野諭志でございます。（「菅野と申します。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、まちづくり政策課長遠藤秀一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

なお、副町長浅野喜高君が同席をしております。決算特別委員会の審査期間中、同席していただきますのでご紹介をいたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

皆さん、よろしくお願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

説明が終了していますので直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。15番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

改めましておはようございます。

それでは、私からは財政課と、それからまちづくり政策課に1点ずつお伺いいたします。

まず、財政課から。

決算書のページでいきますと、87ページ、88ページ。1項5目14節工事請負費の中の説明で、吉岡コミセンの屋上防水工事ということを伝えられました。どういった経緯で屋上の防水工事、定期的なものなのか、それとも何か利用者に対して不具合があったのか、その経緯をお伝えください。

では、まちづくり政策課です。

こちらは、主要な成果に関する説明書の35ページ。広域交通政策についてお伺いします。

広域行政の推進の項目に、黒川県広域行政推進協議会の中で、圏域内の課題に関して協議し、黒川地域内の広域交通に係る調査研究を実施したとあります。現在抱える広域交通行政の課題を大きなところで構いませんので、お知らせください。

以上2点です。

委 員 長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

吉岡コミセン屋上防水工事、昨年度実施をいたしておりますが、若干の雨漏りが認められまして、その応急措置といたしまして、屋上の防水塗装をしたところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

黒川圏域の広域交通の課題についてという児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、黒川の交通事情というのが様々でございまして、例えば大和・大衡は、例えば高速バス走っているとか、あと大郷・大衡については路線バスがなかったりとか、そういったことで町民バスにつきましてそれぞれあるんですけれども、そういったものを黒川が一体となった、例えば一周できるような交通バスの運用とかそういったものを協議を今現在も継続して行っているところでございまして、例えば黒川を、例えば大衡を起点にずっと大和回って富谷回って大郷を回るにしましても、どうしてもまずちょっと民間のバス会社さんとの競合路線があったり、そういったやっぱり調整であったり、あと時間帯、そういった調整がちょっとまだまだ課題がありまして、なかなかちょっと今すぐ答えは出ないという段階ではございますけれども、今後引き続き協議のほうを行ってまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

よろしいですか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、改めて質問をいたします。

財政課です。

雨漏りがあったということで応急の対応ということだと思っておりますけれども、そもそもその吉岡コミセンの大和町の財産管理の長寿命化計画、そのラインには吉岡コミセンはどんな感じでのっているんでしょうか。例えばもう少し細かく聞きたいんです

けれども、今回の雨漏りにかかった金額とかも含めて、そして、コミセン今何年目で、そして長寿命化計画にのっかるとこれからどのくらいまた維持できるのか、そこから辺の見通しも教えていただきたいと思います。

まちづくり政策課です。

まず、広域交通行政は大変難しい問題だと思うんですけれども、これから黒川圏大いに盛り上がっていくはずですので、黒川圏の弱点である広域交通行政はしっかり連携するだけではなくて、必ず1年1年答えを出していただきたいと思います。その黒川圏の中でも、大和町はやはり飛び抜けて交通行政が非常に弱い自治体だと言われておりますし、黒川圏がまとまることで外にも交通政策が発展する可能性もありますので、いま一度広域行政、交通行政に対するこれから積み重ねていくべきテーマをもう一回教えてください。

以上です。

委員長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。

吉岡コミセン、建築から30年以上が経過しておりまして、現在長寿命化計画の中で動いているところでございます。今回の応急対応につきましては、約130万円の金額を要しております。現在、町民研修センター長寿命化の実施設計してますので、その工事が来年を予定しております。その後に吉岡コミセンという順番で予定をしておりますので、その後ということになってくるかと思います。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、児玉委員の再質問のほうをお答えさせていただきます。

やはり広域交通、例えば大和町、仮になんですけれども吉岡から例えば仙台方面に向かうとすれば、玄関口が泉中央というような形になるかと思うんですけれども、例

えば国道4号線上っていきますと、この富谷で団地をいろいろ回って泉中央まで行くのに1時間ぐらいかかるような路線でございまして、時間的にも大変かかるということとで皆さん敬遠されることございます。

あと、先立っての渡辺委員からも質問あったとおり、例えばJCHOの乗り入れとかできないかということで、ちょっと宮交さんのほうに今年になってからちょっと行ってみたんですけれども、大分状況変わってまして、今2024年問題で運転士不足という問題ございまして、宮交さんに言わせますと今の路線を維持するだけでも大変だというような状況でございまして、競合路線につきましても時間帯がかぶらなければうまくこれから今後調整していけるのかなということで、例えば宮城大学の反対側の仙台市のバス停になるんですけれども、そこからは仙台駅とか泉中央まで乗り入れは行っていますので、宮交バスさんで。それに合うような形で例えば町民バス、今宮城大学さんまで行っていますけれども、今は宮城大学の中で停留所になっていますけれども、国道457沿いの仙台市のバス停を使えないかとかそういった工夫、うまい乗り継ぎが今後必要になってくるのかなというところで考えておるところでございますので、今後また、調整させていただければと思います。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

両課から丁寧なご説明をいただきました。

まず、町民の利便性の向上にそれぞれ施設管理と、それから公共政策、交通政策、1年1年着実に実績を重ねていただきたいと思います。

答弁は不要です。以上です。

委員長（犬飼克子君）

ほか、質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、総務危機対策室とまちづくり政策課に1点ずつお伺いをしたいと思います。

主な施策の成果に関する説明書の8款1項5目ということで災害対策費、危険ブロック塀の除去事業補助金ということでありますけれども、3件実施なされていますが、これはどこまでというか、危険箇所が現在何か所存在するのかということをお聞きしたいというふうに思っています。

それから、まちづくり政策課には、結婚支援事業ということで、毎年大体3回……（「結婚支援事業は総務課」の声あり）そうでしたっけ。ごめんなさい。では、そのまま引き続き婚活のことについて質問をさせていただきます。

婚活事業についてそれぞれやっておりますが、成果といいますか、その都度カップルが誕生しておりますが、その後について成婚まで至っているのかというようなことをお聞きしたいと思いますよろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、本田委員のご質問にお答えします。

ブロック塀の除去事業につきましては、今現在残っている数ということでのご質問だと思うんですが、危険の度合いについては3段階ございまして、1と2と3ということで、一番緊急性が高い危険度3というものが本町にはまだ1件残っております。そういう対象を今補助事業で行ったところであります。あと、危険度の2については18か所残っておりまして、これについては今後拡大して随時直していくと。これは、県と町が一体となって現場に行き調査をしながら地域の方の該当する家に行き、いろいろお話をしながら進めていくというものでございます。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

令和5年度は2回の婚活イベントを実施し、9月9日のバスツアーでは、カップルが6組成立しております。そして、12月2日婚活パーティーのほうでは、カップルが

7組成立しております。我々もこのカップル成立で終わってはこの事業のこの目的全て達成できませんので、その後の経過というのをカップル成立者にアンケートを行っております。全ての方、アンケートを頂いているわけではございませんが、カップルに成立した中で結婚に向けて進展しているという方もいらっしゃるところでございます。

このイベントを通じてカップルとなって成婚した方につきましては、町のほうからお祝いのほうを行っております。令和5年度の中では、このイベント、参加して2組のカップルが成婚まで至ったということでお知らせをいただいております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、ブロック塀のことについて、まず再質問させていただきます。

このブロック塀というのは、やっぱり地震の際の危険箇所ということで大分進んでいると思いますけれども、2番目というか18件の危険箇所、何でしたっけ。危険度判定2になる、何だっけ。ちょっと忘れましたが、すみません、18件。やはり通学路だったり人が歩行するようなところ、特に歩道がないようなところは、もう直接的に危険が及ぶ、地震の際とか危険が及ぶあるいは車がもし衝突したりとかすれば、もう簡単に崩れてしまったりとか、そういったところで危険度が増すように思いますので、やっぱりこの辺は対策といいますか、改修・撤去というものの協力を進めていかないとやはりいけないのではないのかなというふうに思っております。

ちなみにこの補助金は、塀の長さによっていろいろと違うのか、もうその塀によっていろいろ金額が変わってくるのかというところもお教えいただければと思っております。

それから、あと結婚支援事業のほうでありますけれども、それぞれ6組7組のカップルで成婚に至ったのは2組というようなことで、割合からすれば成果はあるのかなというふうに思っておりますが、なかなか今こういった出会いの場を提供する、今、結構やっぱりマッチングのアプリを使ってというようなのが今いろいろと聞かれますので、今後もこの支援事業というのは継続していくとお考えなのか、その辺もお答えをいただければと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、本田議員の再質問にお答えします。

危険度2の判定のご質問と、それからどのような算定なのかというご質問だと思いますが、今、危険度3からやっとな危険度2のほうに移行しまして、国とか県も含めまして全部を直していこうという方針の下、町もその線で進んでいるという状況であります。危険度2の18件につきましては、今年度11月以降からまた調査を現場に行きながらやっていくということで、徐々にであります消滅する方向で今努力している段階でございます。

それから、算定の基礎でございますが、通学路を基準としまして500メートルというところで、ブロック塀が1メートルの高さ以上のものが対象なんです、1平米で4,000円を乗じる形になってございます。あと、補助額の限度額がありまして、加算と限度額がありまして、その限度に応じて最低のほうを補助していくというやり方があります。除去事業費についての限度額については15万円で加算措置のほうは3万7,000円ということで、それに当てはめまして補助をしていくという形になってございます。

以上であります。

委 員 長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、本田委員の再質問にお答えいたします。

こういうカップリングパーティー、いろんなところでやっております、民間でも当然やっておりますし、宮城県ではアプリを使った婚活の出会いの場を設けておると承知しております。主要な施策のほうにも若干記載しておりますが、黒川4市町村、商工会、農協、この団体で協議会を組織して、こちらでもその地域の結婚支援のほうを行っているところでございます。協議会でもこういう婚活パーティーを開いております、うちの町でやっている部分と似ている部分があれば違う部分もありまし

て、アプリもありますけれども、そういう部分は民間であったりそういうところで大まかにやってもらえればというふうに思っております。

黒川のパーティーと違う部分は、うちの婚活、2回イベントをしておりますが、八幡神社であったりワイナリーであったり、そういう大和町を知ってもらう、そういう場所もそのイベントの中に取り込んだ形でこれまでもやってきておりました。ただ単に婚活のイベントだけではなくて、その中でも大和町のいいところを参加者にお伝えしたいというそういう思いで今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

ブロック塀、命に関わることというふうに思っておりますので、なお一層進めて改修・撤去も含めて対処していただければなというふうに思っております。

それから、結婚支援事業、今課長が言われたとおり町内の施設のPRというようなところもありますので、その辺もいろいろと知恵を出していただきながらよりよいもので進められればなおいいのかなというふうに思っておりますので、その辺もよろしくご検討をお願いしたいと思います。

答弁は要りませんので、私のほうからの質問は以上にさせていただきます。終わります。

委員長（犬飼克子君）

ほか、質疑ありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

まず、2つお伺いしたいんですけれども、一つ目は総務課についてです。

説明書にあります30ページ、町民サービスの向上に向けた職員研修事業費についてとありました。職場内での研修のところにティーチング研修と人事評価、被評価者研修というものが記載されておりましたが、これはどういう研修をされていたのかお伺いしたいと思います。

もう一つは、まちづくり政策課でございます。

決算書59ページを見ますと、19款1項4目に、ふるさと寄附金について書かれてありました。令和4年度を見ますと4,100万3,000円が予算額とあるんですけども、そして補正額は110万円とさほど変わりがありませんでした。しかし、令和5年度は予算額4,100万円のところ補正額が約5,000万円ほどの4,964万円とあります。この背景といえますか、ご説明をお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

令和5年度、ご質問のとおり職場内研修は2回実施しております。まず、ティーチング研修でございますが、うちの町の職員構成として、現在平均年齢が36歳10か月ぐらいとなっております。県内でも非常に若い職員の構成となっております。そういう部分もございまして、この研修の名前ティーチングのとおりコミュニケーションを取る方法であったり、上席の者が若い職員に仕事の進め方、考え方、そういう部分を伝える、教える、そういうのが重要となっておると考えておりましたので、そういう目的で研修を行っております。実際に行ったのは、係長、課長補佐、そういう職員をこの研修の対象としまして2日間で4回に分けて受講をしてもらっております。

もう1点、人事評価、被評価者研修につきましては、全職員を受講対象としております。人事評価もどの市町村、民間でもそうですが、この人事評価というものを導入しております。うちの町では、平成19年にこの人事評価制度を導入して、20年度から本格的にその運用を開始しているところでございます。この導入初期の段階では、全職員に研修をして何年かおきにその管理職という職員も入れ替わっていきますので、そういう部分でこの人事評価の考え方、やり方、そういうものを職員のほうに伝える機会を設けております。今回、被評価者研修という名前をつけております。管理職は課の職員の評価をする立場の人間、職員でございますが、管理職であっても町長の評価を受ける被評価者になることとなりますので、そういう名前で全職員に人事評価を理解するために研修を行ったところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、佐野委員のふるさと寄附につきましてお答えさせていただきます。

決算書の59ページということでございましたけれども、決算付属資料の38ページの一番下のところにふるさと寄附金ということで7,711万3,000円ということで、こちらのほうにふるさと納税の部分の令和5年度の寄附額7,739万9,000円、令和4年度がその右側に行きまして3,766万9,000円ということで、これ、約倍増しております。一番この増えた原因でございますけれども、ホームページなどを作成する業者、今まで県内の業者がやっていたけれども、これを令和5年度から業者を変えたことによりまして、大分増えたというのが実情でございます、今年も順調に増加ということで増えているような状況でございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

総務課のご答弁ありがとうございます。

そうですね、研修の派遣研修というところなんですけれども、派遣研修のほうを見ますと参加率がすごく少ないのが表で見ていて分かるんですけども、説明書の30ページです。派遣研修の、特に専門研修というところがございまして、先ほども話がありましたように平均年齢が36歳10か月ということで、もっと後輩をやっぱり育てていくことですか、また、人事評価というところもしていただいているということでしたけれども、やはり次の人たちをどんどん育てていかなければいけないという課題が大和町にはあるかと思います。この専門研修の参加率というところがなぜこんなにも低いのかというその背景も教えていただきたいと思います。

そして、まちづくり政策課に関しましてはご説明ありがとうございました。理解いたしました。引き続き、ぜひ大和町の町民が結構県外に納税しているということもございしますので、どうやって大和町民も町内のこの税金に対して興味を示して、ふるさと納税に還元できるような取組を引き続き町全体としても取り組んでいただきたいと思います。

では、総務課だけもう一度お願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えいたします。

ここで言うこの資料のほうの派遣研修85人の部分でございますが、幾つかに区分しております。一番上の全国市町村国際文化研修所、これは滋賀県にある研修場で、年に1人ぐらい女性の職員の受講を考えて5年度も行ったところでございます。

次の宮城県市町村職員研修所、これは県内、仙台を除いた全市町村で構成する一部事務組合の研修所でございます。この中の階層別研修は、それぞれ研修の名前にありますとおり新規採用であつたり、一般職員研修ですと採用から3年から7年、そういう役職であつたり、経験年数、そういう階層によって受講をする研修となっておりますので、その対象に当たる職員がこれぐらいの人数で、ほぼその対象の職員は受講している状況でございます。

最後の専門研修が、これは研修場のほうでいろんな研修メニューを設定しておりますので、この部分についてはそれぞれ職員が、私はこの研修を受けたいという手挙げ方式で受講している部分でございます。人数延べ85人なので、全職員からすると半分以下にはなりますが、それぞれ受講対象の職員としてはほぼ受講をしている状況でございます。若い職員の構成なので、職員を育てるためにこういう研修にもどんどん派遣する必要も当然考えております。職員を育てる部分については、研修という機会を受講してもらおうと、あと、職場内でのOJTという部分、あとは、自発的に学習をするそういう部分に分かれると思います。町のほうで行う部分については、この研修の受講と、あとはOJTという部分、こういう部分で人材育成を考えているところでございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

理解いたしました。ありがとうございます。

今後もその次の世代を育てていくというのは課題かと思います。それはもう一般企業でもどこの会社でも同じことで、人手不足というところは課題でございますけれども、ぜひその研修に行った後がすごく大事だと思っております、その研修行った後で職員に対してのヒアリングですとか、また、職員に対してのアンケートですとか、やっぱり職員の満足度というものがやはりその仕事の効率化にも比例されてくるかと思しますので、ぜひその職員同士でのコミュニケーションアップ、スキルアップということに対して今後も努めていただけたらと思います。

以上です。答弁なしで大丈夫です。ありがとうございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかにありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうからは4件ほど。

一つ目が、財政課さんについて。説明書のほうの34ページで、入札の執行状況について伺います。一つ目で、入札の指名委員会は、入札のどれぐらい前に開かれて業者を決定していますか。

二つ目が、まちづくり政策課。説明書のほうの37ページ、デマンドタクシーの運行について伺います。今現在使われている車両の維持運行管理費が295万8,000円となっていますが、今の車両は何年前に導入した車両ですか。

もう一つ、まちづくり政策課に伺います。38ページの3世代同居応援事業補助金について。対象が4件で68万4,000円となっております。1件ごとに違いがあると思いますが、平均すると17万1,000円となっております。この金額でリフォームなのか、それとも引っ越しなのかを伺います。

最後に、危機対策室にお伺いします。説明書の39ページ、交通指導員の数が19名となっておりますが、十分な指導員の数なのでしょうか。

委員長（犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

指名委員会の時期ということでございますが、おおむね3週間から4週間程度前に開催しているのが実情でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、宮澤委員のデマンドタクシーの維持管理費ということでございましたけれども、大変申し訳ございません。書き方が悪くて、これ町民バスの維持管理費というような形で町民バス3台で運行しておりまして、購入につきましては平成10年のものが予備車両ということで車の車種を申し上げますと、トヨタのコースターというものでございます。これが予備車両でございまして、そのほか平成30年に買いました日野エリッセということと、それから平成31年に日野ポンチョというのを1台買いまして、基本は2台で町民バス回しているんですけれども、1台予備車両というような状況でございます。

それとあと、デマンドタクシーにつきましては、基本的には宮床がタクシー会社さんのほうにお願いしまして1台で。そのほかあと、吉岡から吉田とか、鶴巣・落合ということでそれぞれ3台で運行しているというような状況でございます。

3世代の中身でございますけれども、全てこれは引っ越しということでございまして、リフォーム等ではございません。引っ越しだけということで3件の申請ということでございます。

以上でございます。（「4件」の声あり）

4件でございます。4件とも引っ越しということでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは宮澤議員のご質問にお答えします。

交通安全指導員の19名で指導は大丈夫かというご質問だと思いますが、定員が28名でありまして、昨年度末19名ということでありました。高齢化が進みまして辞めたいという方が何人かいらっしゃった結果このような形になりまして、昨年度も一昨年もそうなんです、この危機的な状況は予測しておりまして、私の前職絡みもあってOBの方を入れたりして、現在は24名まで入っていただきました。本当に感謝するところであります。やはり交通指導隊の災害交通ボランティアというか、そういう支援については地域と一体化しますので、ここは欠かせない団体でございます。引き続き28名まで定員がございまして、各地区に声かけをしながら人材の確保と言ったらあれですけども、地域と一体となったこの交通指導体制、これを維持してまいりたいと思っております。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

3週間前から4週間前ということで分かりました。業務内容や工事内容に違いがあるとは思いますが、参考見積りは平均何社からもらっておられますか。

もう一つ。まちづくり政策課のほうには、地区ごとの利用状況分かれば。もう一つ。3世代同居の事業ですけども、生活リズムが変わってきています。なかなか同居では難しいかなと思いますので、廃止も含めた見直しの時期ではないのかなと思います。

危機対策室のほうには、説明書の91かな。90、91、92、違ったか。すみません。交通指導員の報償費が124万9,000円となっています。1人当たり延べ人数で割ると468名になって、1人当たり1日2,668円かなと思ったんですが、時給ではなくて半日ずつの日当なのか1日なのかお伺いします。

委員長（犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それではただいまの再質問でございます。

基本的に複数社以上ということで各課に通知をしておりますが、その中で平均的に幾らかというと、すみません。具体の数字を持ってないんですけれども、感覚的に二、三社ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、宮澤委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

初めに、町民バスの地区ごとの利用状況でございますけれども、こちらにつきましては、後ほど担当の菅野係長のほうからお答えさせていただきます。

それから、3世代同居の考え方でございますけれども、基本的には移住・定住の上乗せみたいな形で3世代というような形の事業が乗っかってくるような形で、例えば後から失礼な話ですけれどもおじいちゃんおばあちゃんとか転入してもオーケーにしているような事業ということもありまして、確かに基本の制度が移住・定住事業があって、それに2階建て3階建てみたいなちょっと大分複雑な制度になっているところで、補助を受けられる方、ちょっと町の内部でもちょっと事務大分煩雑になっておりますので、宮澤委員ご指摘のとおり、その辺今後廃止を含めて検討してまいりたいというような内容でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課まちづくり推進係長菅野諭志君。

まちづくり推進係長（菅野諭志君）

それでは、私からデマンドタクシー並びに町民バスの利用実績についてご報告申し上げます。

地区別で申し上げます。宮床地区、昨年度延べ人数で1,333人。吉田地区、昨年度延べ人数で3,050人。鶴巣地区、延べ人数で2,412人。落合地区、延べ人数で1,323人となりまして、年間合計で8,118人の方にご利用いただいております。

令和4年度、参考までにですけれども、8,775人ご利用いただいておりますので、600人ほど減になっておりますが、町民バス、デマンドタクシー同様に、天候に大分左右

されるものでございまして、特に冬場の降雪が少ない年度になりますと、若干人数が減少する傾向がございますので、令和5年度もそういった傾向が出ているものというふうに推察しております。

以上になります。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは宮澤議員の再質問にお答えします。

交通指導隊の報酬及び活動費用ですが、どのくらいの時間でお渡ししているのかというご質問については、基準としては4時間程度でやっていくということでありまして。役職手当で、隊長ですと例えば12万5,000円という金額をお支払いしていると。活動そのものにつきましては、1回300円、そして4時間でいきますと1,500円という費用弁償をお支払いしているという形。（「12万何ぼって年額……」の声あり）そうです。失礼しました。役職手当の12万円というのは年額であります。ですので、支払い方法としては上半期と下半期の2回に分かれていますので、12万5,000円を折半した形でお渡ししているという支払いになってございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは再質問します。

財政課からお伺いします。

今の入札は紙での入札になってます。将来的に電子入札の導入の予定はありますか。

まちづくり政策課に伺います。

デマンドタクシー、町民バスの利用者数をどのように増やすか、どのようにしたらよいかお考えを伺います。

3世代同居は検討していくということで、それで大丈夫です。

危機対策室の交通指導員に対しては、4時間で1,500円も安いんじゃないかなと。もう少し値上げしていただければなど。検討していただければと思います。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。電子入札につきましては、県のほうで既に導入済みということで県の研修会等ございますが、何て言うんでしょう、メリット・デメリット等含めまして、使い勝手も含めて現在研究中ということでございますのでよろしく願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、宮澤委員の再質問ということで、デマンドタクシーの利用者増加の方策ということでございますけれども、やはり基本は、やっぱり広報、周知ということになるんでしょうけれども、例えば乗り合わせということもありますので、最初例えばお試してみたい形のそういった利用とか、そういった制度も必要なのかなというところでちょっと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、宮澤議員の再質問にお答えします。

活動費用が安いんじゃないかというご指摘なんです、近隣の市町村等の手当のバランスを一応検討しながらこの金額にはなっております。それから、消防団の活動も含めてバランスが必要だとは思いますが、今後1,500円が安いんじゃないかとい

うことも含めて検討させていただきたいと思います。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

ほかにありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

私のほうからは、総務課2点、まちづくり政策課2点、質問をさせていただきます。

まず、総務課への質問です。

1款1項1目ストレスチェックについてです。ストレスチェックについて、昨年292名の職員の方が受けられていると思いますが、その後のケアまで入っているかどうかをお聞きしたいです。

2点目です。

2款1項1目ホームページの再構築業務でございます。この1,444万円の計上に対しまして、これは構築だけのもの、画面上のものなのか、それともここにプロモーションやコンサルティングまで入っているのかどうか含めた料金なのかをお聞きしたいです。

3点目、まちづくり政策への質問です。

ふるさと寄附金についてです。7,700万円と昨年度から倍額になっておりますが、業者が変わりましてその業務委託の点で、これはインターネットのERのほうだけのものなのか、それともコンサルティングも入っての値段なのか教えていただきたいです。

4点目です。

大和町の高等学校通学応援事業についてです。363件あって施行されたのが116人となりますが、漏れた理由をさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、ストレスチェックの実施の部分でございます。

ストレスチェックにつきましては毎年行っておりますが、令和5年度から委託事業者を変更したところでございます。内容といたしましては、職員にウェブ上で回答をするようなチェックの方式を取っておりまして、その分析、そういうのも含んだ内容で委託をしております。高ストレスとなった職員の抽出、分析のレポート、そういうのも含んだ内容で整理をされております。このチェックを受けて高ストレスとなった職員については、別途委託しております産業医という立場の方がいらっしゃいますので、その産業医の面談を必ず受けるように行っております。

もう1点、ホームページの再構築の部分でございます。

こちらについては、プロポーザルで業者のほうを決定し、ページの構成を含め、全体的な部分でその再構築となる部分について委託を行ったところでございます。当然コンサルティングの部分もお願いしたところでございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初はふるさと寄附金の管理業者ということでコンサルティング料とかも含まれているのかというご質問でございますけれども、当然商品の例えば開発ですかね、町内のお店を回ってこういうのがいいんじゃないかの提案であったり、あとはふるさと納税する場合にいろんなポータルサイトつなぐわけですが、例えばちょっと名前挙げますと例えば楽天であったり、そういうところにもこういうつなぎ方がいいんじゃないとか、そういった業務の提案まで含めての委託というような形でございます。

それと、2点目の高等学校の通学応援事業でございますけれども、116人の方がご利用なさってございまして、例えば定期券、例えば夏休みなんかは買わないので、そこで一旦切れてしまっていて、申請の仕方が第1から第4四半期で年4回に分けて申請いただいておりますので、そういったことで116人で363件の申請ということでご理解のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、ご回答ありがとうございます。

まず、総務課のほうのストレスチェックについて再質問させていただきます。

ストレスチェック、私も受けておりましたが、これインターネットのほうであなたはストレスあります、大体100項目ぐらい、100までいかないと思いますが項目で多分チェックしていくもの、5段階でやっていくものだと思うんですけども、その後産業医につなぐということがございましたが、これは課長様や管理職になれる方の面談等もその後入ってくるのかどうか。ちょっとあれですけども、退職者数を考えたときに、やはり頑張り過ぎてストレスが自然と関わってて、今の子供たちはこれもちょうと言葉悪いですけども、職員の若手の方々は話を聞いてもらいたい相談してもらいたいというようなことがあると思います。委託してほかの業態からストレスをやったときの事後的なものが大切だと思いますので、そこの産業医につなぐということよりは、管理職の方もやって、その面談等を実施しているかどうかお聞きしたいのが1点と、あと、ホームページの再構築業務についてですが、当然プロモーションは入っていくと思うんですけども、コンサルティングも含めて。まちづくりに関しましてはホームページ上で1,400万円ですので、ちょっと私も前職でホームページ作成に関わっておりましたが、大体平均で450万円から550万円で一般的なホームページはつくっていたんですけども、多分ここにプロモーションなりいろんなものが入っているのでこの値段だとは思うんです。そうしたときに、どこぐらいまでのリンクも含めた上でやっていく、何かこれずっと継続中のものなのか、来年度もう1回予算組みが必要なのか、これがどれぐらいの期間構築まで時間かかっているのかを教えてください。契約がいつまでかという言い方になりますかね。

まちづくり政策課への質問に関しましては、ふるさと寄附金のほうは承知いたしました。商品の開発のほうまでも含めた上でやっているということ。そこでちょっと私、財務課か迷ったんですけども、実際に大和町としてふるさと寄附金の活動、この業務に関して実際のところ出ていくお金もあると思うんです。それが今、7,700万円の売上げというか税収があったとしても、いろんなところの自治体が、実は前この

事業はマイナスだっていうふうなことも言われ始めている状況で、財政面として大和町としては、この事業が今のところマイナスなのかプラスなのかということを教えてもらいたいです。

大和町の高等学校の通学支援事業の、すみません、これは申請件数ということなので承知しました。これに関しまして、これから予算というのは増やす方向でいるのかどうか。つまり、申請することは周知されていくと結構知らない方も結構実はいて、私もやってると言っているとどんどん町民のほうが増えていったときに、来年度に向けた予算の上げのことを考えてるかどうか教えてもらいたいです。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

まず、ストレスチェックの部分でございますが、その結果の集計・分析が終わった部分については、3役、課長で組織します全体の庁議の中で全体のストレスの結果を伝えております。その中で、この課が高ストレスが多い、レーダーチャートのグラフが非常に悪い結果になっている、そういうのをオープンにするものでもないので、町全体職員の結果については資料として示しておりますが、それぞれの課の状態も当然ありますので、それはその課の課長に個別に自分の部分の課の結果は伝えております。課の中の個別の職員の結果も同じことで個人的な部分につながりますので、個人の部分は伏せた状態で、この課はこれだけ高ストレスの数値が出て、そういう部分は伝えさせていただいております。ストレスチェックが終わった後に、管理職についてはウェブ上の研修を受け、そういう仕組みも取り入れたところでございます。

もう1点のホームページの再構築でございます。

ホームページの再構築については、先ほどもお話ししたとおりプロポーザルで業者のほうを決定し、昨年の9月15日に契約を行っております。契約期間は令和6年3月31日まで。この期間でこの再構築の作業を行ったところです。再構築に当たっての役場全課の職員が委員となった委員会を設置して、それぞれの課の職員の意見、そういうものを反映した形で現在のホームページが出来上がったところでございます。契約期間令和5年度末までではございますが、その後のこの委託事業者との関わりという部分は、毎年行っている補修の部分では関わりを持っている状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

決算付属資料の38ページのほうにふるさと納税の寄附実績ということで、7,739万円ということで記載しております。39ページの上から2段目に、ふるさと応援基金積立金というのが3,815万3,000円ということでございまして、ここがこの積立てした分が実際の何ていうか経費を除いたふるさと寄附金ということで、一旦経費かかった除いた部分を1回基金に積むことになっておりますので、この差額というのが3,924万6,000円ございます。この分が経費でございまして、若干経費のほうが今上回っているのかなということでございまして、大体は半分は経費というような状況でございます。

それとあと、大和町民がほかに納めている町税というのが大体4,770万円ぐらいあるということで、1,000万円ぐらいマイナスにはなるんですけども、その分は町内の業者さんの商品を仕入れてということになりますので、できればこれが4,700万円というよりも、それよりもずっと低くなれば大和町にとってもいいことじゃないかと思うんですけども、そうなるよう今後ふるさと納税のほうになるように努力のほうをしてまいりたいと考えております。

それからあと、もう1点の質問で高等学校応援事業でございますけれども、予算、今後申請者増えればということでございますけれども、当然予算足りなくなれば、そこは増やさなくてはいけないかと思うんですけども、今回のこれもまた渡辺委員のお話、質問で申し訳ないですけども、今回質問あったとおり、県内でまだ6市町村しかやっていない事業で、大和町は大分、何ていうかなかなかいい制度だと思っていますので現状は維持させるような形で、ただ、これ仙台フリースタイルというのを10月から始まりますと、例えば吉岡の道下あたりから泉中央まで行くと、仙台市かかりますので8,000円で、今まではこれ2万円くらい定期かかっていました。ということで、今まで2万円を計算しますと1万円引いての半分なので町5,000円負担で保護者負担が1万5,000円だったわけですね。これが保護者8,000円だけで済むと。当然町のほうは助成はなくなりますけれども、そういったこの仙台フリースタイルの影響が非常に大き

いと思いますので、現状維持しながら今後よりよい方向に改善してまいりたいというのが今の思いでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

総務課のほうの分の質問に対しまして、またご意見させていただきます。

ストレスチェック、今の世代の方々、若手の方々が本当にうちの町は多いというふうに思っております。そうしたときに、やはり離職につながることをないように、やはり町全体というか役場全体でやっていかなければいけないと正直思っておりますが、離職の原因に関しましては全て職場環境とかそういうことではないとは思いますが、取りあえずそのストレスチェックというものをしっかりやられているので、それをしっかりと生かすような形で対応していただければと思いますし、産業医もおりますのでうまくやってもらえればと思い、決して職場の関係が悪いとは正直思いませんので、こういうことをやっていращやるので、うまくつなげていってやってもらえればと思います。

続きまして、ホームページについてですけれども、やはりちょっといろいろ見ると、私も先ほどその値段出しましたが、やっぱり高度なのでやっぱこれぐらいの値段がかかるのかなと正直思います。それも含めた上でどんどん町のことを逆にいろいろSNS等もやっていращいますので、それをつなげてリンクを貼っていただいて、あとは閲覧数というか、利用者がいっぱい見てもらえるような形でのPRも含めた上で、ホームページをきれいにしていくということで今後も継続してやっていっていただければと思います。非常にすばらしいホームページだと思っておりますので、それぐらいの費用対効果あると思います。今後はPRというような形で私たちも含めてでどんどん大和町を売って見てもらうという形でしっかりつくっていいものつくって見てもらわないとやっぱり意味がないものだと思いますので、それも含めてやっていっていただければと思います。

続きまして、まちづくり政策課についてでございます。

ちょっと自分も調べたんですけれども、やっぱり数字的にはどうしてもプラスになっている自治体のほうが難しい。九州のほうとか北海道のほうはプラスになって産地

商品がありますのでだと思いますけれども、本町の特産品も含めて非常に厳しいと思いますので、新たな商品を町内で生み出して、どんどんどんどん売ってやっていただくという、出ていく部分は多分抑えは利かないと思いますので、町のほうでしっかりと協力して、我々も含めて、あとは業者さんも含めて、職員の方も含めて協力して新たな商品を生み出して行って、そしてそれでどんどんプロモーションをかけて売っていくということをやっていければと思っております。

高等学校の通学支援事業に関し、これも本当に手厚い本町の事業だと私も思っております。なかなかこれをやっているところはないと思いますので、今回仙台市が思い切った形で対応していただいたんで、そこにうまく甘えるような形でどんどん裾野を広げて、利用できる方は。ちょっと今度自分も聞きたいことがあるんですけども、それはちょっと違った意味で自転車であったり送り迎えの人たちにもうまく微々たるものでも還元できるような形でそれがどんどん変わっていけばと思いますので、今後もしっかりとやっていただければと思います。

以上になります。

委員長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

離職という言葉がございました。確かに近年、定年前の退職が増えている状況にございます。我々も非常に採用・退職、非常に悩ましいところでございます。そういう部分で研修すればいいというものではないんですが、今年度の職場内研修では、メンタルヘルスという部分に着目した研修を実施しようと、9月下旬から研修を実施する予定としております。ストレスチェックについてもいろんな分析の結果を活用することもできますので、産業医だけでなく、それ以外の部分で、人事管理上の部分でも活用していくということを考えております。

あと、ホームページについて、良いものというふうに言っていたんですが、まだまだ情報の発信は足りないというふうに考えております。新着トピックスという部分であっても、なかなか毎日とは言いませんが、1週間に二、三回そういう新着があってもいいのではないかと考えております。これは総務課だけではなくて、全庁的にイベントだったり行事をやる担当課のほうでもこれは住民に知ってもらったほうが

いいな、そういうのをどんどん上げていただいて、同時にSNS、そういう部分でもお知らせできるようにしていく必要があるというふうに考えておりますので、その辺は今後意識改革、そういうのも含めてやっていきたいと思っています。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、平渡委員の再質問ということで、まず、ふるさと納税でございますけれども、大和町はやはり、一番ふるさと納税の商品ということで出ているのがやっぱり米ということで、パールライスさんとか全農みやぎさんとか、あと、町内の農業法人さん中心にしまして大体4,000万円ぐらいはもう半分以上はお米の返礼品だというような状況でございますので、その辺では新たな商品開発というのはやっぱり喫緊の課題ということで、町としても捉えているところでございます。

それとあと、高校応援通学事業につきましては、やはりまず、仙台市のフリースペースですか、その辺の状況を見ながら今後の政策展開を考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほか質疑ありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私からは、総務課に2点お伺いさせていただきます。

決算書110ページ、2款4項5目業務委託という町議会議員選挙の執行費ということで、宮床第2投票所にシートを設置するとのご説明があったと思いますが、その目的と内容を教えていただきたいのと、同じ項目10節の需用費の中の修繕料についてですが、先日ご説明いただいたときは選挙ポスター掲示板が倒れ、ネットフェンスが破損したということの説明だったと思いますが、こういった状況で事故が起きたのか。掲示板の設置状況も含め具体的に教えていただきたいと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えいたします。

1点目の宮床第2投票所の業務委託のシート範囲の部分でございます。この宮床第2、もみじヶ丘児童館を投票所として使っております。経緯といたしましては、令和4年度に参議院議員選挙ございました。その際に、まだコロナの対策をしているときでございましたが、玄関で靴を脱いで、あそこはスリッパも用意できなかったのも、そのままホールのほうに行っていたいただいて投票していただきますが、その際はだしの方もいれば靴下の人もいるのですが、衛生的にどうだということもありました。その前の令和3年度の選挙では、冬場の選挙で床暖房がうまく機能しないということで、非常に冷たい中で投票していただくというあまりよい条件ではございませんでしたので、そういう部分も考えまして、令和5年度の選挙から投票所については玄関からホールまでシートを敷いて、靴のまま投票所に入らせていただいて投票していただくということといたしております。町長選挙、県議会議員選挙も同様としております。

次に、もう1点、ポスター掲示板の修繕でございますが、こちらについては説明のとおりでございますが、宮床の457、駐在所の近くにポスター掲示所を設けておりましたが、西風が非常にもろに当たる場所で非常に風が強い日で、そのフェンスも新しいものではなくて、少し年数が経過したフェンスだったので、フェンスを倒すような形でポスター掲示所ごと倒れたということでもございました。そういう部分、掲示所を設置している立場として、そのフェンスの修繕も町のほうで行ったということでもございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

シートを設置する目的は分かりました。これは、ほかの投票所でも、例えば段差であるとか、靴の脱ぎ履きが大変な高齢者の方もいらっしゃると思うんです。これはやはり柔軟に考えていただいて、ほかの投票所でも立会い人の方の意見を聞いた上でそういう設置もほかの投票所も必要かなと思います。

それと、掲示板については、県議会または町長選挙のときも同じ方法で同じ設置をしていたのか。また、倒れたことによって負傷者が出るような可能性なんかはなかったのでしょうか。お伺いします。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、櫻井委員の再質問にお答えいたします。

令和5年度宮床第2投票区でシートのほうを設置しておりました。当然ほかの投票所でも同様に対処しなければいけないという部分もございます。今、投票所として設定している集会所だったり、そういう部分でそのシートを敷いて靴のままは入れるかどうか、そういうのを含めて今後は検討して設置の方向に持っていかなければいけないというふうに思っております。宮床第2は、いろんなそういう投票管理者、立会人からの意見もございましたところで、試験的にシートを張ることはどうかということも含めて実施した部分でございますので、今後ほかの投票区、投票所のほうにも広げていければというふうに思っております。

もう1点。ポスター掲示所のフェンスの件でございますが、県議会議員選挙、町長選挙に限らず、選挙において同じ場所にポスター掲示板を設けて使用の承諾を得て掲示所としておりました。フェンスが倒れたのは夜未明であったので、朝倒れているのが発見されておりました。そういう部分で、けがをした方、歩行者が通るような場所ではなく、ポスター掲示所も倒れて飛んでいった、そういうことでもなかったのも、

その現場でフェンスごと倒れたということでしたので、けが人等はなかったというふうに推測しております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

シートのほうですけれども、誰もが投票しやすい環境をこれからもつくっていただきたいと思いますのと、あと、やはり掲示板が風で飛ぶというのはあってはいけないことだと思いますので、ぜひそういったことが発生しないように、安全な設置方法でしていただきたいと思いますと思っています。

以上です。（「答弁は」の声あり）要りません。

委員長（犬飼克子君）

ほかにありませんか。6 番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では私からは、総務課、危機対策室、財政課、まちづくり政策課へ1点ずつ質問をさせていただきます。

まず、総務課からです。

決算書83ページ、84ページ。2 款 1 項 2 目、節まで言いますと17節の庁用器具費についてお伺いいたします。説明の中で、庁用器具費、シュレッダー2台と議事録作成機器の購入と説明がありましたが、これ以外の購入はありますでしょうか。

続きまして、危機対策室。

防災メールの予算は決算書何ページにあるか教えてください。また、金額も同時に教えていただけたらと思います。

続きまして、財政課です。

決算書87ページ、88ページです。財産管理費の役務費2 款 1 項 5 目11節なんですけれども、令和5年度の予算が400万円に対し執行額が76万円となっておりますが、この理由を教えてください。

最後に、まちづくり政策課。

説明書の37ページ。町民バス、デマンドタクシー運行事業についてお伺いいたします。令和4年度の決算額と比べると、運行業務委託と車両維持運行管理費で約700万円増えておりますが、その原因をお教えてください。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

17節備品購入費、説明の段階でシュレッダーと議事録作成の機械を購入ということでした。シュレッダーについては、役場の印刷室のほうに大型のシュレッダーを用意しております。それが経年で音も発生する状況でございましたので、新しいものに更新したものでございます。もう1点の議事録作成の部分については、いろいろな会議が役場の中ありまして、会議の都度議事録を作成しております。そういう部分も職員の通常の勤務時間を占めることとなりますので、少しでもその時間を削減する、そういうのも考えまして、クラウド式のものを導入したところでございます。機械についているマイクですとなかなか文字の翻訳も微妙なところありますが、こういったマイクを通してミキサーに直でつなげると、文字の翻訳の精度が非常に上がるというものですので、大きな全課が関わるような会議、そういう部分で活用している状況でございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、森委員のご質問にお答えします。

防災システムメール配信についてのご質問でございます。記載項目につきまして、決算書185、186の8款1項5目11節手数料の205万1,500円のところになります。

以上であります。

委 員 長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまのご質問でございます。すみません、決算書87ページでよろしいんですよね。（「87、88の役務費の76万円が令和5年度予算だと400万円となっていたので」の声あり）こちら、役場庁舎の冷暖房に使っています蓄熱槽の水の入替え等を予定したんですが、これちょっと時期的にできなくて、その分が執行残となってしまったものでございます。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、森委員の町民バスの運行費が増額した理由ということでございますけれども、主要な施策の成果に関する説明書の36ページ、町民バスの運行につきまして、まず、町民バスの運行で1,557万6,000円ということだったんですけれども、これ令和5年度からちょうど切替えて3年間で契約をやり直したということで、入札で令和4年が963万6,000円だったものが令和5年度1,557万6,000円ということで、入札の結果、多分人件費の高騰とかそういったことで大幅に増えたところでございます。

次に大きいのは、37ページのデマンドタクシーの運行、これもちょうど令和5年から7年の契約ということでございますけれども、これは町内のタクシー業者さんと契約ということになりますけれども、前年と同額で契約が7年まですることができたということで3,262万円ということで、これ令和4年度も同額でございました。

それと、一番下の大きな丸で地域公共交通計画策定業務ということでございまして、ここの部分が539万1,000円。これが5年に一度程度計画をつくり直して町民バスとか運行する場合、国から補助金、フィーダー系の補助金というような内容で補助金をもらうんですけれども、この計画をつくらないと補助金をもらえないということでございまして、これは町ではなくて地域公共交通会議という別な町の組織ございまして、そこで作成してもらうための補助金を事務局はまちづくり政策課で実際やっておりますけれども、体裁上ちょっと別組織で公共交通会議の資料を作ったということで

その辺が増額になった主な理由でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問させていただきます。

まず、総務課です。

議事録作成機器、マイクとか使って、あとクラウド式とかでよく記録が取れるというふうに把握いたしましたが、実際それで作業時間の効率化というのは数値的にどれぐらい、何時間作業効率化ができたのでしょうか。

続きまして、危機対策室です。

防災メール、年間200万円ということが分かりました。こちらは恐らくすぐメールP l u s +というのと契約していると思うんですけれども、これ機能的にメールを送るとL I N EとかSMS、ショートメールに送れる機能があるにもかかわらず、現状では登録者のメール及びバックナンバーの閲覧等で済ませているのはなぜかお伺いいたします。

続きまして、財政課です。

タイミングが合わずに予算執行ができなかったというふうにお伺いいたしました。が、これいずれは執行する予定があるのかをお伺いいたします。

最後に、まちづくり政策課です。

利用人数を運行人数で割ると1日48人になります。いろいろ加味しますと、空バスでの運行区間というのも当然あると思うんですけれども、そのことはどの程度把握しておりますでしょうか。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

会議録作成については、レコーダーで録音したのをイヤースピーカーで聞いてハード等に文字起こしということになりますので、その職員の能力の差、能力の部分で一概にこれぐらいというふうには言えないところではございますが、今回導入した機械を使うと、かなり正確に漢字に変換してくれる部分もありますので、ほぼ体裁を整える程度で会議録が作成できると思います。私、1回しか使ってはおりませんが、1時間程度の会議、耳で聞いて会議録にするのに、多分2時間ぐらいかかると思うんですが、30分かからないで完成したという状況ですので、3分の1ぐらいの時間で会議録ができるというふうに思っております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、森委員の再質問にお答えします。

まず、かかる費用ですが、200万飛んでということでお話ししましたが、設置と使用料も含めてとなりますのでご了承願います。

それから、ツールとしてメール以外のLINEですとかXですとかというものをなぜ使わないのかということですが、今、メールを主にやっていたんですが、見る方によってはLINEも欲しいだろうし、Xでも欲しいだろうしということで、どれを見ていいかわからないというのも確かにあるかもしれませんが、今後、情報流す内容によって全て流したほうがいいのか、それともメールだけにしたらいいのかというのをちょっと検討させていただいて、使えるツールはできるだけ活用しながら防災情報について流していきたいと、このように考えております。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、再質問でございます。

庁舎の空調設備のほう設置から13年程度経過している中で、今そこでそれを修繕し

て使うべきなのか、あるいは全体的に入れ替えるべきなのか、その辺の検討も含めて慎重に対応していきたいと思いますので、今回の執行残を安易に再度計上してということではなくて、検討の上で執行していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

森委員の再質問にお答えさせていただきます。

町民バスの利用状況について分析等を行っているのかというご質問でございますけれども、ちょっと空バス等につきましては、土曜日が多いのかなというような気がしますけれども、あと、昨年やりました地域交通計画というところの中でも利用の状況ですか、その辺もデータを町のほうでは全て押さえておりますので、そういったものを提供して分析はいただいておりますので、何らかの機会を捉えましてご報告させていただければと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

まず、総務課の文字起こしについては把握いたしました。随時契約で1時間当たり1万8,700円税込みというのがたしか入って、町のものとして入札としてありますので、外部に委託するよりは自前でできることはして、経費削減というのに努めていただけたらと思います。

引き続きまして、危機対策室。防災メールなんですけれども、すぐメールPlus+の機能として、Xは違ったかな、LINEとSMSには選択して流せる機能がありますので、ほかのツールを検討というよりは今のあるツールで最大限の利活用を行っていただけたらと思います。

続きまして、財政課。把握いたしました。うまくご利用いただき、物は壊れるものなので、そのときはそのときでしっかりと検討して行っていただきたいと思います。

最後に、まちづくり政策課なんですけれども、地域公共交通計画は今年の４月だかに大和町のホームページにあがっていて、その把握はしているんですけれども、やはり空バスを流すよりはその分の費用を使って、例えばデマンドタクシーの拡充をするとか、前日の予約ですか、それを例えば当日にするとか、そういった予算配分というのができると思いますので、利用者のさらなる使いやすさを求めているいろいろと検討していただけたらと思います。

以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、森委員のご質問にお答えをいたします。

議会なんかは会議録は委託だったのではないかなと思います。今は１台しかございませんが、そういうものをフルに活用できるように全庁的に使えるような形を取っていきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、森委員の再質問にお答えします。

使えるツールは効果的に使うというのは基本的な考えだと思いますので、今後情報の流し方、緊急性を要するものから時間はある程度あってもいいような情報の性質にもよりますけれども、すぐメールで持っているツール、XですとかLINEですとかメールですとか、あと、電話でもできるものがございまして、そういったものを効果的に今後も使っていこうと考えております。どうぞよろしくお願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまの再質問でございますが、費用対効果、それから使い勝手等含めまして慎重に検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 （犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

町内の交通公共につきましては、特に今、例えば大衡村に大きな企業が来ようとしているところでも、例えばタクシーの不足とかそういったことも予想されますので、今後町長を交えて1回タクシー会社とか交通会社を集めまして、いろいろ意見ですかね、あと、どういった支援をすればよりよいデマンドタクシー、やっぱり当日動かすにしてもタクシー会社さんがやっぱり協議が必要になりますので、そういったことを含めて1回ちょっと話し合いを持ちたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

ほか質疑ありませんか。

ただいまの審査は正午までの予定となっておりますが、ほかに質問される方はおりますか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から簡単に質問したいと思います。まず、財政課に一つ、総務課に一つ、あとまちづくりに二つということでございます。

まずは財政課の決算の概要を見まして、法人町民税がかなり減った、13億円も減っているということで、それについての分析というのを法人税と町民税だからある程度限られていると思いますけれども、分析してみたらあんまり13億で減り過ぎなので、そこら辺ちょっと聞きたいなと思っております。

次、総務課でございます。

能登半島地震に行きましたよね。32ページでございますけれども、能登半島地震に伴う被災地支援ということで行きましたんですけれども、それについて行った後の結

果を多分報告されていると思いますので、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思ってございます。

まちづくり課は、35ページでございます。

にぎわい創出事業でございます。これについていろいろ方針を作成したと。特に吉岡地区道路整備方針作成業務をしたということで、その後どうなったかということをお願いします。

あともう一つは、これは簡単でありますけれども、同じ36ページ2款1項6目地域活性化ワークショップ宮床はどこにあってどういうことで支援していくかちょっとお聞きしたいと思います。

以上でございます。4件。

委 員 長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまの佐々木委員の質問でございます。

法人町民税、おっしゃるとおり大分大きな歳入が減となったところでございますが、これは企業業績によるものですので、なかなか町で一概には言えないところはあるんですが、それに対応するために情報収集に努めるとともに、事務事業の精査あるいは慎重な財政運営ということで今後対応していきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震への支援については、今年の2月29日開催をいただきました全員協議会のほうでもその概要のほうはお話をさせていただいております。うちの町のほうからは水道の給水支援と、あともう1点、罹災証明の発行の支援、そういう部分でそれぞれ2人ずつ職員を派遣したところでございます。その支援が終わって帰庁した後、その報告をそれぞれまとめて町長のほうに報告をされているところでございます。概

要についても、町議等で簡単な概要は報告をしている状況でございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、にぎわい創出事業でございますけれども、令和5年度は記載のとおり吉岡の旧エンドーチェーンを中心としまして、あの辺の道路の、図書館というよりはまずは辺の歩道とかそういった整備が必要じゃないかということで、そういった策定、どういった方向がいいのかということで議会のほうにもちょっと説明をさせていただいたところでございますけれども、やはり町としましてはやっぱりエンドーチェーンを取得してしまって、それから地元の方でもいいので協議しながら道路も含めまして整備方針を定めていればということで考えておるところでございます。

それからあと、ワークショップ宮床の活動でございますけれども、活動しているのは昔宮床ダム建設の際のダムの詰め所といいますか、建設現場、あそこのほうで宮床地区中心に伝統工芸であったりふるさと商品の開発ということで、例えばお正月に売っていますミニ門松であったり、あとみそ作りですか、そういった活動して地域貢献をしながら、いろいろ活動をやっている団体に対しまして助成を行っているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

確かに法人税、町民税に関してはある程度把握できますけれども、会社状況ということでありますけれども、あんまり急激なんでね。徐々に下がって、あまり景気悪いっていう感じは私はしないんですけども、そこら辺どのように感じたかなというやつをまず聞いたかったんですよね。例えば決算について法人税なり、例えば会社が移転していなくなったとか、そういうのがあるのかどうかですね。町民税に関しても町民

が減ったかとか、そういうのがあると思いますので、ただ、所得減税は6月なんでそこら辺があったので、大体人の家の財政についていろいろ言えないのは分かりますけれども、そこら辺町でどのように分析したのかなということでお聞きしたんです。

総務課については、職員が行ったのが分かっているんですけども、職員の報告の中に何か困ったこととかあったかどうか。その後、能登半島のほうから言ったかどうかは忘れたんですけども、御礼とかそういうのはあったのかどうか。そして、さらに何か食料等も送ってますよね。そういうのをまた送ってこないかだとか何とかとか要請がさらにあったかどうか、それを聞いたかったんです。

あと、まちづくり。にぎわい創出大体分かったんですけども、これを参考に早めに対策をやらないと駄目だよ。これ、5年度なんでそろそろ6年度でぱっちりやっていたかかないと、早速やっていただきたいという要望含めお願いするわけでございます。

あと、宮床分かりました。ただ、代表に責任者は誰になっているかそれだけ報告よろしくをお願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。町内に数多くの企業がある中で、ある程度の会社の決算状況等々は確認させていただいております。公表されている内容でインターネット等で調べているところではございますが、大きく移転してなくなったとかではなくて、やっぱその企業業績によるところが大きいのかなと思っております。

以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えいたします。

今回の二つの支援の派遣でございますが、水道については2月1日から5日まで、実質の活動は2日から4日、3日間でした。長い短いといえは短いほうだったかなと

思います。こちらは宿泊についてもしっかりしたところでしたので、その支援活動以外の生活についてはある程度よい条件だったかなというふうに報告をもらっております。

もう1点の罹災証明の発行は、2月17日から26日まで10日間、うち活動期間が19日から25日の7日間で行いました。丸々1週間ですが、こちらは能登町のほうに派遣したところですが、宿泊施設は体育館が支援チームの宿泊施設ということで、そういう部分では生活するのは条件としてはあまりよくない環境で生活したというふうに報告があります。実際の支援活動は、能登町のほうは罹災証明の発行の支援ということで、コールセンターのほうの仕事をしたということで、私たちも東日本大震災経験しておりますので、そういう部分、その支援活動に役立った部分もございました。その支援活動以外に周辺の被災の状況も車で見てきた部分では、復興するのが非常に困難な状況のところが非常に多いというふうにも実際に行った職員は目にしているところでございます。

あと、被災地からのお礼状としては、石川県知事からの御礼の手紙と、七尾、能登町からのお礼をいただいている状況でございます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

まず、佐々木久夫委員のにぎわい創出のほうでございますけれども、こちらのほうはまず、吉岡地区というか大和町、先ほども森委員にも話したとおり大衡に半導体の進出が大分地価も上がってきている状況でございますので、エンドーチェーンの土地を取得の方向に入れて調整をさせていただければという協議が整い次第、取得の経費等も議会のほうに上げさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それとあと、ワークショップ宮床の関係でございますけれども、こちらの会長がさんということで吉岡の方でございますけれども、副会長はさんということで、宮床向原でしょうか。あと、地元のさんが幹事というような形でございまして、役員名簿ちょっと手元にないんですけれども、今分かっているのはこんな形でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は午後 1 時からとします。

午前 11 時 53 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの回答で補足がありますので、ここで説明願います。まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、午前中の佐々木久夫委員のワークショップみやとこの会長でございましたけれども、私、吉岡の方と言ったんですけれども、宮床ではなくて古川の宇佐美さんということで訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、まちづくり政策課、総務課危機対策室に伺います。

まず、まちづくり政策課。

主要な施策の成果に関する事項の38ページ、大和町移住支援事業の東京圏からの移住・定住について、これまで成果はなかったと思うんですが、今年度初めて1件の成果かなというふうに思うんですが、この成果については100万円となっているのでお子さんがいなかったのかどうか。これは国の施策としてはお子さん1人につき100万円も入っているので子供さんが2人、3人、入れば200万円、300万円の追加になろう

かと思うんですが、この辺はなかったのかどうかと、それから今回、成果1件出たんですけれども、PRのほうはどのようにされていたのか。ホームページその他であったのかどうか伺いたいと思います。

それから、総務課については主要な施策の112ページ、非常消防費です。この中で消防団員が大体昨年まで498名ということで、500名近くだったんですが、今回は477名ということで、一昨年に比すと21名も減になっているということで、消防団の募集、これ結構大変な状況にあるんじゃないかと思うんですが、この減ってしまった理由は分析があるのかどうかということと、これから団員の方の募集をどのようにやっていこうとしているのか、その方向性だけお教えいただければと思います。

それから、危機対策室に伺いたいんですが、次のページの113ページ、災害対策費の中で、防災備蓄用非常食購入、これ大体50万円ずつぐらい買っていたと思うんですが、今回250万くらい買っていらっしゃる。そうすると、更新した分がたくさん出たと思うんですけれども、更新後の古いものはどのように処理をされたのか伺います。

それからもう一つは、公開型地図情報システム運用業務わがまち防災マップなんですけれども、これは近隣市町村どこと一緒にされているのか伺いたいと思います。それとその内容、このアプリを開いてみますと、消火栓がどこにあるとか、結構町民にとって真に必要な情報なのかなという危惧も持ってしまうんですけれども、これはやっぱり町民に利用してもらいたいという点から改善の方向、こういったような近隣市町村とも連携でそういうお話をなさってるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

それともう一つは、ここにちょっと出ていないんですけれども、メール配信サービス、先日、三百何名というふうに登録したというふうにお聞きしたんですけれども、メール配信サービス登録者を増やす手だて、これをどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

大和町の移住支援事業ということで、今年度新規で出てきたような事業でございますけれども、この事業につきましては宮城県のほうでやっているものでございまして、100万円に対して国の補助金2分の1、50万円で、県が4分の1、町4分の1ということのまず財源の内訳でございまして、それで、東京在住とか首都圏にお住まいの方がこちらに来てお仕事をの方ということで、その世帯に対して100万円ということで、子供さんが増えたことによる加算とかそういうのはないというような制度で1本でございまして、世帯移住で100万円、それで単身移住で60万円というような制度でございます。

それとあと、町のホームページのほうでは、今まではなかったかもしれませんがけれども、私もちょっと今日のために県のホームページのほうから資料の取り寄せたような次第でございますので、この事業につきまして今後町のほうでも周知ということをやちょっと検討させていただければと考えております。この事業につきましては、今後とも県と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、渡辺議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の消防団の件でございます。

昨年度末477名で充足率が84%ほどでありまして、減った理由につきましては、ちょうど任期満了で幹部の方々が多数お辞めになるというのが大きな要因であります。それと、正確に言いますと、令和5年度につきましては退職された方が39名で入った方が22名ということでプラスマイナスあるんですけれども、今後どのようにしたいのかということで、今始まったことではなくて、実は令和3年度からいろんな町としてやってございます。例えば活動服を刷新したり、あと、俸給を上げたり、あと、小型ポンプなどを新しい装備にしたりということで、何でしょう、活動された方に対しての表彰ですとかそういうのを多数やってございます。いろんなことをやっている中で、どうしてもこの隊員数が減っていくというのは社会現象の一つだと思っております、事業所協力団体の方のご協力もさることながら、やはり地元で消防団の方がどうやったらこの地域を守れるかということで自分のこととして後継者を育成する意

識をそれぞれの分団のほうでやっていただいておりますが、何分この変化というか消防団員数の減少については、なかなか歯止めがとまらないというのが現状でございます。今後も地域の分団とよく話をしながら地元の方、やっぱり地元の方で地域を守っていくというのが基本でございますので、そういった後継者の育成、師弟関係も含めてやっていかないといけないなと思っております。あわせて、やはり編成上の統廃合も含めて今後検討していかなければいけないというのが今の課題でございます。

それから、二つ目のメール配信ですか。メール配信のサービスについて増やす手だてということであります。メール配信もそうなんですが、増やす努力というのはいろんな広報たいわとかホームページとか、いろんなもので周知をしているんですが、なかなかその数が上がらないという現状であります。口利きとか、地元防災研修とか行った場合にその場で登録してもらうようになるべくそういうふうにはしているんですが、なかなかそこが進んでないというところがあります。ここは粘り強く周知をして広めていきたいなと思っております。

それから、何でしたっけ。（「非常食」の声あり）非常食。防災備蓄品を非常食の件につきましては、これは非常食は例年とほぼ同じ大体60万円前後の規模で買ってございます。この266万1,000円というのは、コミュニティー助成事業といいまして、そちらのほうの昨年度は200万円ほどの、例えばLEDの投光機とかテントですとか、あとはポータルの蓄電池とか、充電式ですね。そういったものを買わせていただいて、地区のほうに還元してございます。この金額を含めた額でございますので、備蓄品の購入については例年どおりのほぼ同じような数を買っております。また、非常食の効果的な活用につきましては、昨年度は全部賞味期限が1年以内のものは地区の防災のほうに使っていただきました。あと、併せて先ほど午前中の答弁でもございましたが、能登半島のほうの支援にも使いまして、フードロスという観点では全てうまく地域の方に還元しているということでもあります。今後とも非常食の活用をもって自主防災組織の活動に町としても支援していきたいというふうに考えてございます。

あと、わがまちマップでございます。仙台の業者と提携契約をしてやっているんですが、広域的なハザードマップの運用ですので、富谷市さん、それから大郷町さん、大衡村さんということで、黒川地区が一体となって広域的にハザードマップを使用しているということでもあります。ハザードマップの周知については、先般一般質問でもございましたが、いろんなツールを使って周知する必要があるので、使う側の立場でありますと、ちょっと嫌だなというのは、それはそれぞれの使い方なので、町としてはそういうハザードマップの周知の仕方はいろんなものを使いながら、町のハザード

マップであったり、こういうわがまちマップであったり、あとそのほかに国交省の重ねるハザードマップというのもあります。いろんなツールを使いながらハザードマップを知っていただくということで、ここは引き続きそのまま周知していきたいと思っています。あと、レイヤーといいまして、使う側によって消去して必要なものだけを使うことができますので、そういった利便性もあるということをご承知いただければと思います。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

再質問します。

まちづくり推進課のほうの首都圏からの移住ですね、これについておおむねは分かったんですけれども、ただ、お子さんがいた場合、たしかプラスして1人100万とかがあってあったはずなんですけど、ないというふうにおっしゃったのでちょっとどうなのかと再確認いたします。

それから危機対策室ですけれども、消防団やはり500人から今477人で、これからも減っていく可能性が高い、いろんなところで今いろんな組織が募集難になっている状況ですけれども、やはり努力は町として消防団、普段はいいですけれども、災害がやってきたり台風が来たり何かのときには消防団の方働きますし、そういった意味ではキープしていただかなきゃいけない。そういう努力は引き続きやっていっていただきたいなと思います。これ以上減らないような努力を何らか頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、このわがまち防災マップですね、これ近隣市町村と一緒にやっているということなんですけども、一度ご協議いただいて、載せ過ぎてアプリがかくかくして動かないようなこともありますし、ちょっと会議あったときにはご検討いただきたいと。どうやったら町民が使えるのかというような視点で検討していただけたらなんて思います。21万円というふうに町としての予算としてはそんなに高くないけれども、それでも使い勝手のいいアプリにしていいただきたいという面で検討をお願いをしたいと思います。

それから、メール配信サービスが伸びないということなんですけれども、一つには

災害が近づいてきたときのメール発信が、ふだん熊が出ました、イノシシが出ましたとか、それから不審者が出ました、そういうメール配信あるんですけども、それ以上にやっぱり災害が実際にやってきてとてつもない雨が降ってきて、どこかが浸水したとか、そういったときにアプリに載せていた災害対策本部が立ち上がっていて、そういう情報がメール配信であつたらもっと利便性あるいは登録者数が増えるんじゃないかと思うんです。危険が迫ったときに発信していただく、そういうことについてはどのようにお考えかなというのを1点だけご答弁いただければと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、渡辺委員の再質問のほうをお答えさせていただきます。

大和町には、昨年度1世帯お二人ということで、お子さんが確かにいなかったのが100万円だけということで渡辺委員のおっしゃるとおり18歳未満のお子さんがいれば100万円加算ということで、そこは間違いございませんので大変失礼いたしました。ただ、県の予算でございますので予算の範囲内という条件がありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

渡辺議員の質問にお答えします。

消防団の後継者というか、編成の維持の在り方についてはほかの団体も一緒ですけども、町としてできることはもう最大限にこれも引き続きやっていきたいと思うんですが、やはり地域の方と一緒にあって地元の人をどうやって中核を担う消防団の人が存続していくのかという、その自分のこととして捉えていただけるように防災意識を上げていきたいと思います。

それから、ツールの使用者があまり増えていないということにつきましては、防災の実際の災害の危険性が高まったときに多様化しながら使っていきたいと思います。

それから、わがまちマップの件につきましては、ハザードマップを令和2年3月に作ってお渡しして、このわがまちマップについては、新たに入ってきた方なんかにもこれを見てねということでご提供しております。一般質問でも町長のほうからご答弁いただきましたが、ほかの市町村から来た方が分かるようなものであります。防災情報がいろいろあって、使い勝手が悪いんじゃないかという点につきましては、ほかの市町村との兼ね合いがございますので、ここでこれは削ったほうがいい、これはこうしたほうがいいということはなかなか言いづらいのですが、そういった意見があったことは提供していきたい、改善できるのであれば改善の方向で考えていきたいと思えます。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

ほかにありませんか。13番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、主要な施策に関する事項で39ページ、危機対策室に1件お伺いいたします。

交通対策費の運転技能向上トレーニングアプリ貸借というのがあります。これは説明をいただいたんですけども、もう一度説明をお聞きしたいと思います。そして、その貸借となっておりますのでこの貸出しの条件とか内容、それと、借りてそれを利用した方々の反応は、どういう反応をいただいているのかお尋ねいたします。

それと、これもよろしいのかな。本庁の1階ホールに脳トレーニングモニターがあるわけなんですけれども、これもこれと一緒によろしいんでしょうか。一緒にこれも運転向上に向けたモニターだと理解してよろしいでしょうか。その点について、本庁の1階にも脳のトレーニングモニターがあるんですけども、このトレーニングモニターにつきましても、あの場所にあるトレーニングモニターの利用状況をお尋ねしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、堀籠委員の質問にお答えします。

トレーニングアプリの件の貸出しの条件は基本的にございません。希望があったところにはお貸ししております。去年ですと行政区に二つ、あと、社会福祉協議会からも要望があったので、それで貸出しをしております。そのときに聞いた、やっていたときのコメントとしては、ちょっとやるまでに時間がかかるんです。やり方とかでやってしまえばこんなものだなということで、ちょっと難しいというお話がありました。点数ポイントであるんですが、幾つか数字上ある程度のところから下がると駄目とこういう表示が出るんです。それが結構ショックだったと。やった方で若い方も結構いらっしゃって、若い方が駄目だったという話でちょっとその辺がショックだったというようなコメントがあります。ただ、これ実は何回かやらないと本当の技能向上に資するようなものにならないので、1回ではなくて継続的に使っていただくようにこれからは進めていきたいと思います。1回で終わってしまうと、この次やったときの変化が分からないということで、15分くらいで1回終わりますので、それを何回かやってもらおうと。それで体験したことによって自分の運転技能がいいのか悪いのかというのが点数で出ますので、そういったもので1回だけではなくて何回か使っていただくような方向でチャレンジしていただきたいと思っております。

あと、1階にあるアプリにつきましては同じ物でありますので、1階にあるものは自由に使える形で使えるんですが、もう1台のほうを各地区にお回しして使っているという状況であります。1階回の使用状況については、1日ですが、1人から2人ぐらいの平均でございます。昨年の一応総合受付の方にいろいろ聞いていたところ、大体1日1人か2人ぐらいの使用数だというふうに聞いております。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

まず、この運転機能向上トレーニングアプリ、これ私、もしかしたら高齢者を対象にしたアプリかと思っていたんですけども、それとは全然関係なく、そしてこういうものがあるというのはどのように地域に、何だろうな、高齢者の組織に周知しなくてもよろしいんでしょうか。これちょっと分からないんじゃないかと思うんですけども、社会福祉協議会とかだってこういうのがありますよということは全然情報とし

ては流れていないと思うので、こういうところもう少し何か活用できるような方法を考えたほうがよろしいんじゃないかと思います。

それから、1階のアプリなんですけど、あれはあの場所で果たしてあそこでやるでしょうか。場所的に。私だったら絶対やらないです。ちょっと1日せっかくあのようなアプリがあって1日に1人か2人ではあまり何か効果があるのかな。もしかしてあれの場所を変えてちょっと目隠しするようなところがあってやるんだったら、じゃあやってみようかなという気にもなるんでしょうけれども、ホールの面前の皆さんが出たり入ったりする場所で果たしてあの場所は何か私はちょっと腑に落ちないと思うんですけれども、その点についても伺います。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えします。

活用方法の周知ということなんですけど、年度当初のいつも区長会なんかでも周知して、行政区を中心に周知しているところなんですけど、それ以外にも広報たいわでも周知はしているんですけど、引き続きその辺を進める努力をしていきたいと思います。

それから1階の使用についての、何でしょう、目隠しというかそういうものも必要なんじゃないかということですが、その辺も、場所の選定もちょっと今後検討して、なるべくあるものを効果的に使って住民の人に使っていただくように検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、周知方法ですけれども、やはり貸出しできるわけですので、本当に各行政区に周知の方法を再度周知はされているということなんですけれども、再度やっぱり周知をして、地域の人には分からない人たちがほとんどじゃないかと思っています。ですので、こういうことがありますよということを、また、行政区なり老人クラブと

か、それからいろんな組織の団体にこういうものがありますよということをぜひ周知していただいて、せっかくあるものですので、やっぱり有意義に多くの皆さんに利用してもらいたいのではないかなと思っております。

それから、1階のホールでのアプリなんですが、その場所の選定についてはぜひ検討していただいて皆さんが使いやすいような、どのくらい利用する方が増えるのかなんか分からないんですけども、やはり利用しやすいような環境を取っていただければ、もっともっと利便性も高くなるんじゃないかと思いますので、その点もう一度お願いします。

委員長（犬飼克子君）

答弁は。（「お願いします」の声あり）危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

ただいまのご質問、そうですね。活用方法の周知。せっかくあるものを効果的に使ってもらえるようなことは基本でございますので、行政区に限らず、例えば今週末も始まっていますが敬老会ですとかいきいきサロンですとか、昨年はいきいきサロンで結構使っていたので、私の記憶では2地区使ってもらったので、そういうところから広めていくというのがやはり重要なんだろうなと思うんです。敬老会にこれから参加するときにもちょっと言っていただければとひとつお願いしていききたいと思います。

また、1階の目隠しの部分はちょっと物理的な話もあるので、関係課と調整しながら最も使いやすいやり方、これは使える、やっていいねと住民の人が思ってもらえるような環境づくりを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

（「終わります」の声あり）

委員長（犬飼克子君）

ほか、質疑はありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは少し急ぎ目に。まず、総務課さんにお尋ねをします。

主要な施策の30ページ、先ほどもございました職員研修事業の中で、職員が何らかの資格取得をしたものがあるのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、33ページで2款1項2目なんですが、情報公開制度の運用ということで非公開が1件あったかと思うんですが、どうしてもできないものということでしょうが、どういうものだったのか正確教えていただければと思います。

それから、危機対策室にお尋ねをします。

主要な施策の112ページ、8款1項4目水防費の中で、長靴の購入ということがございました。これは何足ぐらい購入されたのかまずお尋ねをしたいと思います。

それから、財政課さんになるかと思うんですけれども、主要な施策の43ページ、2款1項13目でコミュニティー施設補助というのがあります。前年度だと詳細が書いているんです。例えば改修だとかそういうのが書いてあったんです。今年度に関しては施設だけという記載でありました。どういうことなのかお尋ねをしたいと思います。

まちづくり課さんにお尋ねを。財政課ではないかとは思うんですけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業というので、予算で7,600万円組んでいたんですが、実際は6,000万円だったようであります。どういうことでこの金額になったのか、前年度はたしか8,000万円ぐらい来ていたかと思うんですけれども、どういうものがあったのかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

委員長 （犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、職員研修の中で資格取得したものがあるかという部分で、この一覧のほうにあります研修の中で、新たに資格を取得するというような研修はここにはございません。

もう1点、情報公開で1件非公開という部分につきましては、その申請の内容が町から団体への補助金の申請、あと、結果というものでございましたが、町の規則要綱では1件当たり100万円未満の補助金の部分については、その内容から判断して非公開というふうにしておりましたので、そのルールに基づいて非公開といたしたものでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

水防団活動の資材購入といたしまして、レインスーツにつきましては40着、それから長靴につきましては19足を購入しまして水防団の幹部の方とそれから3、4分団、5分団に随時配付しているというところであります。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

次に、財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

ただいまのご質問でございます。

各地区は様々ではございますが、屋根の塗装や外壁の塗装、それからフロア改修、クロス改修、トイレの洋式化等がございました。すみません、ここに記入されていないということで申し訳ございません。今後、その辺を検討してまいります。よろしくお願い申し上げます。

委員長（犬飼克子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の36ページの中段の特定防衛施設周辺整備調整交付金基金造成6,004万5,000円の内容ということでお答えさせていただきます。

こちら、決算書の46ページの一番下に特定防衛施設周辺交付金ということで、収入済額2億4,483万1,000円、内訳としまして前年から繰越した分が備考欄に書いてあるとおり下の部分で2,700万円ほどありますけれども、これはひだまりの丘の改修に繰越してあって、上の分の2億1,700万円をどう使ったかという内容を説明させていただきますと、給食費に7,000万円、それとあと、吉岡の天王寺排水路に2,527万1,000円、それから吉岡の東のほうの雷神線という町道に5,350万円、それから松坂平のほう

の道路改修に850万円ほど使いまして1億5,727万1,000円ということで、この差額が6,045万円ということで、この金額を積立てしたという内容でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、総務課さんから。

大和町の人材育成計画基本方針の中でうたっていますよね。各種資格取得の支援を行いということがございます。職務上どうしても必要な資格が例えば更新されたりとか必要な資格が出てきたりとかという部分があるんですけれども、そういう対応をなされているのかどうか、いま一度ご答弁をいただければと思います。

非公開については了解をいたしました。

それから危機対策室。

19足ということは、恐らく幹部の方とそれから新団員の方に買っていращやるのかと思うんですけれども、更新されていますかね。要は、水防団は大和町全体の消防団も水防団という扱いになっているかと思います。特に川を走っている第4分団とか第3分団ですかね、なっているかと思うんですけれども、一度買ったら終わりになっているんですよ。現在。どこまで大和町として、行政として面倒見るのかという課題もあるかと思うんですけれども、その辺どのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

財政課さんについては、できれば詳細を書いていただけると我々もう少し分かりやすく理解できるかと思うしますので、お願いします。

それからまちづくりさんも了解をしました。

年度によってやっぱり少し動きは出てくるので、子供のこっちだと医療費のほうに使っているかと思うんですけれども、こちら結構大事なありがたい施策ですので、ぜひなるべく予算どおりにどうしても大きい工事が入れられないですけれども、その辺は今後検討していただければと思います。理解はいたしました。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは再質問にお答えいたします。

人材育成基本方針につきましては、最初に18年に人材育成基本計画というものを策定して年数も経過しておりましたのと、令和3年度に職員の懲戒処分、そういうのもありまして、コンプライアンス、そういうのも職員で意識しなければいけないということで新たに基本方針という形でまとめて、職員の人材育成の基本的な部分を定めるところでございます。研修全てそうだと思うんですが、研修を受けて満足しては研修を受けた意味がないので、実践していけばその成果につながるんだと思っております。この基本方針の中でも自己啓発のという部分につながるんだと思うんですが、その中でも必要な支援というふうに言っております。自己啓発、どこまで含むのかという部分は非常に難しいところかと思えます。啓発を受ける情報の提供、受講の機会、そういう部分は考えたいと思います。これまでこの資格取得という部分で、新たに町の予算で受けたというのは防火管理者とか危険物取扱いとか、そういう部分はそれぞれの課の所管の予算で資格取得しているというふうに思っております。

以上です。

委員長 （犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

長靴につきましては、町として水防団の装備として充足あるいは充足の目標を設定してやっているというものではなくて、水防団のほうからの要望に基づいて支給しております。こういう装備の要望については、団員の要望を吸い上げて、それでできるところを進めているというところでございます。全員に対しての支給というのは今のところ考えてございません。それも要望があった場合はしっかり予算化をしてやる必要があると思いますが、水防団、消防団のほうからそういった話が出れば、また検討してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長 （犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

総務課さんにお尋ねをします。

職員は異動がありますよね。専門職、どうしても福祉関係とかであった場合、そこに必要な専門の何ていうか資格を持った人がいなくなるという可能性もあるという意味では、やっぱりこれから少しそっちのほうも考えていかなければいけないのかなと。要はある程度異動していきますから、例えばどうなるか分かりませんが、会計年度任用職員とかにも少し間口を広げたりとか、要は大和町に長く勤めていただければという水道課の免許のやり方があるかと思うので、途中でお辞めになったらその分払ってくださいよというやり方もいろいろやり方はあるかと思うので、今後やっぱりこういう専門職は必要な部類に入ってくるのかと思いますし、ご検討されてはいかがかと思うので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、水防に関しては、やっぱり基準がある程度要望あったから何でも行くというような、ちょっと矛盾のあるご答弁に聞こえたので、ある程度基準を設けて1回支給したらしませんよとか何らかを決めていかないと、要望のあるところだけ毎回毎回新しくなって要望のないところはずっとそのままという可能性も出てくるじゃないですか。そういう意味ではやっぱりある程度団のほうとも検討しながら、どういう支給の仕方が本筋なのか考えていただければと思いますけれども、いま一度ご答弁を。

委員長（犬飼克子君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、会計年度につきましては、今年度から賞与の部分で勤勉手当の支給することになりますので、会計年度の使い方、これまでの臨時職員では全く違う意味合いでその仕事をやってもらう必要があると思っておりますので、しっかりした担当も任せていいのではないかと考えております。そういう部分で、役場のそれぞれの課の中でこの資格がないとこの仕事ができないというものはあまりないかとは思っておりますが、役場の1階にある福祉課であったり健康推進課の部分では、保健師、社会福祉士、そういう資格必要となりますので、そういう部分については会計年度という部分

を活用して対応していくことも必要かと思っております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

要望があったから無差別的にということではなくて、装備の在り方、充足の在り方をしっかり見定めて、必要性があれば団と連携を取りながら、消防団と連携を取りながら支給のやり方を決めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり。

ほかにないようですので、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算についての質疑を終わります。

ここで、この後に予定されている現地調査について、事務局長から説明いたします。

議会事務局長（櫻井修一君）

皆さん、お疲れさまです。

これからの現地調査につきましては、事前にお配りしております日程に基づきまして、多少の時間のずれはございますが林道七ツ森湖泉ヶ岳線整備事業を含みます4か所の調査となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、調査の際は作業服にお着替えになっているかとは思いますが、そのほかに長靴に履き替えていただきます。それから、今回、調査事項に吉岡小学校改築工事が含まれますので、その際現場に入る予定ですので、ヘルメットを持参していただくようお願いいたします。あと、吉岡小学校の改築工事の現場はエアコンが効いておりませんので、薄めの夏物の作業着を着用をお願いしたいと思います。

玄関前を目標で55分に出発したいと思いますので、ご準備のほどよろしくお願いいたします。

なお、早めに皆さん集まればその分早く出発しますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

なお、調査終了後の役場に到着する時間につきましては、午後４時頃を予定しておりましたが、若干ずれますのでその辺はよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

それでは、現地調査につきましては午後１時55分に出発となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、再開は明日の午前10時となります。

大変お疲れさまでした。

午後１時４２分 散 会